

愛知県公立学校教員パワハラ相談窓口

- ◆県立学校、市立高等学校、市立特別支援学校に勤務している場合
(ただし、名古屋市立を除く)

| |
|---|
| ○所属長等管理監督者 |
| ○教職員課県立学校人事グループ 電話番号 052-954-6769 (ダイヤルイン) 月曜日から金曜日まで(休日を除く。)、午前8時45分から午後5時30分まで |
| ○愛知県総合教育センター 子ども支援課 こころの支援グループ 電話番号 0561-38-2217 (ダイヤルイン) 火曜日・木曜日(休日を除く。)、午前9時から正午まで |
| ○職員からの苦情相談制度(愛知県人事委員会) 電話番号 052-954-6823 (ダイヤルイン) 電子メール jinji-kujou@pref.aichi.lg.jp (苦情相談専用) |

- ◆小・中・義務教育学校に勤務している場合

| |
|--|
| ○サービス監督権者である所管の各市町村教育委員会 |
| ○愛知県総合教育センター 子ども支援課 こころの支援グループ 電話番号 0561-38-2217 (ダイヤルイン) 火曜日・木曜日(休日を除く。)、午前9時から正午まで |